



〒581-0003 八尾市本町 7-11-18
八尾メディカルアベニュー 2F
TEL 0729-90-5820
FAX 0729-90-5830

菊池内科ホームページ

<http://www.kikuchi-clinic.com/> (for PC)
<http://www.kikuchi-clinic.com/ez/> (for EZweb)
<http://www.kikuchi-clinic.com/i/> (for i-mode)
<http://www.kikuchi-clinic.com/j/> (for J-SKY)

1～3頁：**老人医療の患者さんへのお知らせとお願い**
4頁：**インフルエンザの予防接種の予約受付を開始しています。**

健康保険法等の改正について 老人医療の患者さんへのお願い

**毎月初回の受診時には、必ず「医療証」を受付にお出し下さい。
お見せ頂けないと、1割の方でも2割支払って頂くことになります。**

9月中に、新しい「医療証」(注1)が、ご自宅に届いていると思います。

老人医療(注2)の患者さんの負担金は、10月1日から1割負担となりますが、収入の多い方(課税所得が124万円以上)は、2割負担です。(老人医療の方の12%の方が該当するそうです)

「医療証」をお見せ頂かなければ、1割負担であることが確認できませんので、2割負担相当額をお支払い頂かなければいけません。

個人情報保護のため、当院から市役所等に問い合わせても確認はできませんので、お持ち頂く「医療証」が頼りです。

また、余分に1割分お支払い頂いた場合、その分の返金の手続きが複雑ですので、くれぐれも「医療証」をお持ち下さい。

(注1)「医療証」の正式名称は、

1. 「**老人保健法 医療受給者証**」または
2. 「(**健康保険あるいは国民健康保険) 高齢受給者証**」です。

老人医療に限らず、(イ.健康保険あるいはロ.国民健康保険)**被保険者証**は、全員がお持ちのはずですから、70才以上の方は、必ずこの2枚の証明書を受付にお見せ下さい。

受付でお見せ頂かなければいけない、2枚の証明書は

- イ.健康保険 被保険者証**
ロ.国民健康保険 被保険者証 のどちらか1枚と

1. 「**老人保健法 医療受給者証**」または
2. 「(**健康保険あるいは国民健康保険) 高齢受給者証**」のどちらか1枚のあわせて2枚です。

(注2)老人医療は、今まで70才以上が対象でしたが、今回の法改正によって、75才以上が対象となりました。実際は、これから5年間かけて1才ずつ引き上げられます。

70才以上で老人医療かどうかの境目は、

1. 昭和7年9月30日までに生まれた方は老人医療
2. 昭和7年10月1日以降に生まれた方は「前期高齢者医療」となります。(負担割合には、差はありません)

大阪府の老人医療費助成制度(いわゆる41老人)について

ここまでの「老人医療」は、国の制度ですが、大阪府の「老人医療費助成制度」が別にあります。(府の財政難のために、今後縮小される可能性があり、心配です)

対象は、65才以上で、所得等の条件があります。

対象となる方には、「**老人医療 医療証**」(「**4127**」から始まる負担者番号と「この証は、大阪府以外では使えません」と記載してあります)が交付されています。

この証明書をお持ちの方でも、1割負担の方と2割負担の方がいますので、必ず月初めには受付でお見せ下さい。

お見せ頂けない場合は、前記の老人医療と同様に、2割負担相当額をお支払い頂くこととなります。

10月からは薬局でも1割(2割)の負担が必要になりました。

これは、もう何か月も前からお知らせしていますので、「えっ、初めて聞いた!」などはまちがっても言わないで下さい。お願いします。

一部の患者さんは、この広報誌をよく読んでおられて、「1割だと、いくらくらいの支払いになるのか」と薬局で質問されたようです。しかし、ほとんどの患者さんは、今回薬局で支払う段になって、はじめてその額を知ることになるのでしょう。

1割の金額を高いと思われるか、安いと思われるか、一人一人違うでしょう。

私が、一番心配しているのは、「**値段が高いから、薬は要らない**」と薬局でおっしゃる方があるのではないかとということです。

薬局では、患者さんがそのように言われた時は、当院に連絡する義務がありますが、万一当院に連絡なく薬の変更や削除をされた場合(これは実際にあるのです)、当院ではそれを知るすべがありません。

つまり、「**薬を処方したからのんで頂いていると思ったら、実はのまれていなくて病状が悪化した。**」というのが一番困るのです。

当院は、院外処方をしていきますので、余分な薬をお出ししても1円も儲かりません。それどころか、薬の種類が多すぎると、処方箋料が減点されて、損をするくらいです。したがって、最低限の処方しかしていないつもりですが、**万一医療費の面で不都合がありましたら、かならず当院でご相談下さい。**

また、医療費が高くなるからと通院を止められて、健康食品や民間療法に走る方が増えないか、という心配もあります。

先般の「中国のやせ薬事件」でもそうですが、安全で絶対に効く健康食品や民間療法という物はないと思った方がいいです。

月に何万円もの健康食品を買うお金があれば、(当院でできる範囲で)最上級の検査や治療ができます。

自己負担限度額も値上げされました。

老人 1月当たりの限度額 (外来)			
9月まで		10月から	
3,400円		一定以上所得者	40,200円
		一般	12,000円
		低所得者	8,000円

この限度額は、「1人分」の「月ごと」の「外来で」の医療費の合計です。

たとえば、ある方が

当院で	5,000円
他院で	4,000円
薬局で	3,500円
歯科で	4,000円

の医療費がかかった場合、 $5,000 + 4,000 + 3,500 + 4,000 = 16,500$ 円は支払わなくてはなりません。この方の収入が「一般」に当たる場合、1か月の限度額は12,000円で、**差額(4,500円)は申請することによって返ってきます。**

申請に必要な場合がありますので、領収書は必ず保存しておいて下さい。

なお、入院での医療費がある場合は、上限額が異なります。

また、1世帯に2人以上の老人医療の方がおられる場合で、入院された方がある場合には「世帯毎の限度額」の計算がありますので、入院された医療機関あるいは市役所等でご確認下さい。

当院での、1割負担の目安について

初診料	270円
再診料(その月の何回目かによって違います)	70~140円
処方せん料(薬の種類数等によって違います)	40~90円
血液検査(内容によりますが、全般的な検査で)	500~600円程度
心電図	150円
胸部X線写真	170円
超音波検査(腹部エコー)	550円
胃カメラ	1200円前後
(組織検査をした場合)	(2500円前後)
(ピロリ菌検査をした場合)	(200~500円加算)
大腸ファイバー	1800円前後
(組織検査をした場合)	(3100~5500円前後)
(ポリープを切除した場合)	(6500~8300円前後)

インフルエンザの予防接種の予約を受け付けています

接種は、10月15日からの予定です。できるだけ早めに予約をお願いいたします。(診察室ではなく、**受付でお申し込み下さい。**)

インフルエンザにかかって症状がひどくなると困る方(高齢の方、心臓病・糖尿病・呼吸器疾患などの方)には特にお勧めします。

また、毎年12~2月には流行して、学校や保育所・幼稚園の学級閉鎖などがあります。流行が試験の時期と重なることが多いので、受験生の方もご検討下さい。

なお、ワクチンはインフルエンザ専用ですので、普通の風邪の予防はできません。

また、今シーズンに流行するインフルエンザの型と合わなければ効果がない場合もありますので、ご了承下さい。

接種回数は、**65才以上は1回、12才以下は2回。**

13~64才は、昨年接種した方あるいは発病した方は1回、それ以外の方は2回をお勧めします。(1回でも、ある程度の効果はあります。)

2回の場合は、1~4週間あけて頂きます。有効期間は、2週間目~約5か月間といわれていますので、**11月末までには受けて頂くことをお勧めします。**

接種料金は、**1回 1800円**です。(初診の方の1回目は、2300円)

65才以上の方は公的な補助があり、負担は1000円です。

(八尾市在住の方が10月15日~12月27日にお受けになる場合、1回のみ)

収入等の条件によっては、無料で受けられる方もありますが、八尾市発行の証明書が必要です。詳しくは当院あるいは八尾市役所にお問い合わせ下さい。

日本医師会提供の健康番組

「**からだ元気科**」

毎週金曜日**11:00~11:25**

読売テレビ(10チャンネル)

10月 4日 児童虐待の早期発見
11日 生活習慣病の運動療法
18日 子供の腸があぶない!
25日 変形性膝関節症

年末年始の休診予定

12月31日(火)

1月 1日(水)

2日(木)

3日(金)

4日(土)

5日(日)

の6日間を予定しています。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9~12							×
午後4~7			×			×	×